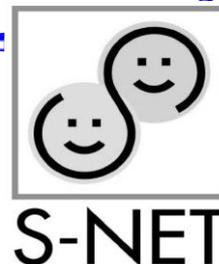


# KSK湘南ふくしネットワーク オンブズマン (新聞) SNET広報31号



編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 藤本 直也  
事務所：〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎元町5-22 永井ビル3階  
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話：090-4937-4904 定価 30円  
ホームページ：http://www.npo-snet.com eメール：info@npo-snet.com

## 理事長挨拶

初春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、10月に障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）が施行され、虐待が通報されたことが報道されています。しかし、当事者の方々はこの法律をどのように感じているのか、あまり聞く機会がありません。そこで、今回の「権利をまもる講演会」には、テレビでおなじみの玉木幸則氏をお呼びし、当事者の目線で「障害者虐待」をズバっと斬っていただきました。



玉木氏の「障害があったら不幸なのか？ 不幸かどうかを決めるのは本人であり、他人が決めること自体がそもそもおかしい！」、「障害があっても『私はこうしたい。だから一緒に考えてほしい』と言える社会にしたい」との訴えは当然であり、私たちもそのような社会を築いていけるように、これからも「利用者の立場に立った活動」を続けていきたいと思えます。

私たちは、制度だけではまかないきれない「隙間」を埋める支援や、制度の利用までに至らない人たちへの支援を積極的に行っていくことも視野に入れ、活動を行ってきました。

私たちのこれまでの権利擁護実践を踏まえ、今年度は「かながわボランティア活動推進基金 21」の「ボランティア活動補助金」に「アウトリーチ型よりそい相談・支援事業」を応募し、昨年12月の最終審査にとおりましたので、来年度よりこの事業を積極的に行っていきます。

私たちは、これからも多くの市民の方の参画を促進しつつ、誰もが安心して、自分らしく生きることのできる地域を皆さんと一緒に創っていきたく思いますので、よろしくお願い致します。

理事長：藤本直也



報告!

# 2012年度権利をまもる研修会

## それってギャクタイやんか!

◇◇TVでおなじみの玉木幸則さんが語る!◇◇

### ～障がいのある人への虐待防止トーク～

2013年1月12日(土)に行われた「2012年度権利をまもる研修会」は、市民や障がい当事者、福祉施設職員など様々な分野の皆様、約100名の方々にご参加いただき、大盛況のうち無事終了いたしました。

今回は茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町、茅ヶ崎市社会福祉協議会よりご後援を頂きました。

また、当日は、障がいのある方にも安心してご参加いただける研修会となるよう、神奈川県より手話通訳者2名と要約筆記4名の方々にご支援いただきました。



### ただ地域でふつうに暮らしていきたいだけ (玉木さんの話)

4歳だったある日、お父さんとお出掛けして、楽しい楽しい時間を過ごしたあと、いつものように「いこか?」と訊ねられ、「うん」と答えたところ、到着したところは自宅ではなく施設で、ハッと気づいた時にはお父さんはいませんでした。



私は、児童の成長発達過程では幼少期の親子関係、特に母親との接点はとても大事なものであると学びました。しかし私はその時期に親元を離れて施設で訓練や指導を受けていました。でもそれって変でしょう? 訓練や指導が必要であれば自宅から通えるところにそういったものがあれば良いのに、なぜか山奥にしかそういった施設がなくて、人間関係の基礎である家族・母親との関係性を作る大切な幼児期から、親元から離れて過ごすことになったのです。



### 相談をしてください。

「気になるなあ」「おかしいなあ」など感じたら…。皆さんには虐待を通報する義務があります。でも通報することって抵抗感がありますよね。ですから、もし「気になるなあ…」「おかしいなあ…」など感じたら…「相談をしてください。」みなさんの気づきが、障がい者やその家族を守ります。

障害者虐待防止法は、正式には「障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する法律」という名称で、虐待をした者に対して罰を与える法律ではありません。まずは虐待を受けている障がい者を守ります。そして、どうして虐待が起きているかを検証します。その上で虐待をしてしまった人が虐待をせざるよう支援を行っていく法律となっています。

**\*但し刑法に触れるような事件の場合は刑法で罰せられます。**



## 障がいのある人たちを人間としてみてきたのか。

(当法人理事の高山さんの話)

虐待に気づくこと、防ぐこと、無くすことについて玉木さんからお話がありましたが、今まで障害者への虐待は、家庭、施設、職場、学校、病院等で数多く行われてきました。その度に救済措置はとられましたが、その後も虐待事件は起きています。今回虐待防止法が施行されたことで、虐待がなくなるわけではありません。しかし、法律となったことで、虐待が意識され、明らかになっていきます。私たちは障がいのある人が、障がい者である前に、まず権利をもったひとりの人間であることをしっかりと意識していかなければいけません。



## 障がいのある人は最強のパートナー

障がいのある人は、最も弱い人と見なされてきました。そのため支援の内容は、保護・管理・訓練・治療が中心となってきました。そうではなくて、自らの持てる力を十分に発揮することができる自立と社会参加の促進こそが必要です。障がいのある人も普通の生活をするために、支援を求める普通の市民なのです。そう考えた時に、障がいのある人は、これまでの強者がつくってきた矛盾した社会を変えることのできる、説得力のある最強の市民であり、支援者にとっては最強のパートナーとなるのです。

## 私も発言したい! (本人の会「希望」の小山さんの話)



せっかく就労しても、他の人達と同じように努力しても、仕事の内容や待遇にはっきりと差別があります。いくら頑張っても能力を認めて貰えない。就労先には訴えにくい。役所に相談すると働く場所を確保するためには我慢するようにと云われる。それで働く意欲が無くなって作業所に戻ってしまう人も多いです。

\*本人の会では勉強会を開き、どうしたらこの辛い状況を変えていけるのか勉強をしたいとのことでした。

## 今回の講演会に参加して下さった方のアンケート集計 (回答者34人)

### ※参加者の年齢層

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	1	4	5	7	1	18人
女性	0	2	3	3	3	1	0	12人
不明	0	0	0	0	3	1	0	4人

### ※参加者の所属

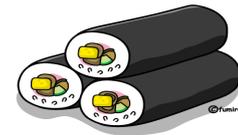
障がいのある人	4	医療関係者	1
ご家族	5	不明	2
福祉関係者	16	その他(玉木氏ファン・新聞社等)	3
教育関係者	2		
行政関係者	1		

50~60代の男性福祉職のご参加がやや多かったようです。やはり所属の施設で虐待について意識が高まっているのかもしれませんが。当事者のナマの声が聞けてよかった!という感想が圧倒的でした。



## ※参加者からのご意見

- 一番重要なことを問われる研修だったと思う。
- 障がいがある人の権利に関して、地域の人との交流がいかに必要かということがよくわかった。
- 自分が「虐待者」ではないのかと不安に感じる人もいます。介護者のストレスを取り除いて虐待を防ぐことが大切ではないかと思えます。
- 今まで福祉職として働いてきたが、自分の中にある「差別」に気づいてガツンとききました。
- 「障害者はかわいそうだ、不幸だ」という偏見を持つ人がいるが、自分が幸福かどうかを決めるのは自分自身であるということ(他人が勝手に決めてはいけない)、障害はインペアメントやディスアビリティの問題ではなくその人が生きづらさを感じてしまう(その人に生きづらさを感じさせてしまう)社会の側の問題であること、相談支援に携わる上で目の前のその人の生きづらさに寄り添うことを心がけていること、「もし自分がその人だったら」という視点が大切であること、4歳で入所施設に入れられ家族と離れて暮らすことになった辛さが原体験となっていること等を玉木さんは語って下さった。聞き手を引きつける話術と魅力を持ちつつも、話の中身は障害当事者としてのシビアな経験に基づく重みのあるものであり、とても心を揺さぶられた。



## 茅ヶ崎市市議会議員勉強会に参加して

去る1月17日、茅ヶ崎市市議会議員の勉強会において、成年後見制度とSネット成年後見支援センターの相談支援状況、市民のニーズ等についてとりあげてくださることになり、センターから3名が参加して説明をしました。

会派を超えて10名の議員が出席され、身近な問題として様々な質問やご意見をいただきました。

Sネットとしても、権利擁護の立場で市民への支援を考える上での情報交換ができ、有意義な勉強会となりました。

市民のニーズを汲み上げることが議員の皆様の任務とも関連すると思われ、今後もこのような場を継続的に持てるよう働き掛けていきたいと思えます。



## 賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

◇賛助会員会費 ・個人 年額 ー□ 1,000円 (ー□以上)  
・法人 年額 ー□ 5,000円 (ー□以上)

◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号：00210-9-75496

口座名義人：NPO法人 Sネットオンブズマン

